

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
姫路市	六九谷	平成26年9月	令和3年3月

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	42.2	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.5	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.3	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.8	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.5	ha
(備考)		

### 2 対象地区の課題

中心経営体が引き受けできる意向の耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が7.3ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体、個人農業者に対して効率の良い農地の集約化に務める。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	小林 一雅	水稲、麦、大豆	12 ha	水稲、麦、大豆	14 ha	
	東原 靖典	水稲	1.5 ha	水稲	3 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2 人		13.5 ha		17 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

農地貸付希望者は高齢者が多く、今後とも集落において担い手農家との調整を進める。

農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を介さず、個人経営体(個人大規模農業者)に直接貸し付ける方向にて方針等検討する。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率を向上する為にも、集約化等を進める。地権者との会話、相談による取り組みを進める。

鳥獣被害防止対策の取組方針

集落内への侵入防止用として獣害防止柵の設置等に取り組み、捕獲についても検討、取り組みを進める。

災害対策への取組方針

水害対策として、用水路、排水路、水門等の巡回により点検、防止案補修案等の検討、取り組みを進める。